

報告事項－1  
(学校教育部・生涯学習部)

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた、東京都の「基本的対策徹底期間における対応」の要請を受け、10月25日からの町田市教育委員会の対応について報告いたします。

学校教育部の対応については別紙1のとおり、生涯学習部所管施設における対応については別紙2のとおりです。

## 学校教育部における対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、東京都においてはリバウンド防止措置期間を10月24日で終了し、10月25日から11月30日までの間を基本的対策徹底期間として引き続き感染防止対策を徹底することとしました。それに伴い、当面の間、児童・生徒の安全を第一に考え、感染症対策の徹底を継続しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

### 1 教育活動について

- ・感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。
- ・感染予防や感染不安により登校することができない児童・生徒に対しては、ホームルームや面談をオンラインで行ったり、授業の様子を配信したりするなどの体制を整え、保護者と相談した上で実施します。

### 2 学校行事等について

- ・校外学習、修学旅行等宿泊を伴う行事、小学校放課後英語教室については、感染症対策を徹底しながら、実施いたします。

### 3 保護者会・学校公開等について

- ・保護者会・学校公開等については、各学校で実施形態を工夫して実施します。

### 4 運動会、体育祭、合唱コンクール等について

- ・運動会、体育祭、合唱コンクール等については、感染症対策を徹底しながら、安全面を配慮したうえで実施します。

### 5 学童保育クラブ及び放課後子ども教室「まちとも」の活動について

- ・小学校における学童保育クラブの活動については、実施します。
- ・放課後子ども教室「まちとも」の活動については、実施します。

### 6 中学校部活動について

- ・部活動については、感染症対策を徹底しながら、各学校で適切な活動日数及び回数、活動時間を設定し実施します。
- ・大会やコンクール等への参加については、生徒と保護者の同意を得て実施します。

## 生涯学習部所管施設の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた、東京都の「基本的対策徹底期間における対応」の要請に伴い、10月25日（月）から生涯学習部所管施設につきましては以下のとおりの対応をいたします。なお、今後も、国や都の動向に注視するとともに、市の方針に従い、適宜対応してまいります。

### 1 施設開館の考え方

- ・ 通常の開館時間とします。
- ・ 展覧会、講演会、講座等は、感染防止対策を徹底して開催します。

#### (1) 生涯学習センター

- ・ 21時までに短縮していた開館時間を22時までの通常的时间に戻します。

#### (2) 町田市民文学館ことばらんど

- ・ 21時までに短縮していた開館時間を22時までの通常的时间に戻します。

#### (3) 図書館

- ・ 通常どおり開館します。

#### (4) その他施設

自由民権資料館、考古資料室、村野常右衛門生家は通常どおり開館します。

### 2 学校開放について

- ・ 通常どおり貸出を行います。